**保全管理水田の雑草防除について**

**１　水田の保全管理等について**

水田を適切に管理せずに放置しておくと，雑草が繁茂し，その埋土種子量が増加するばかりでなく，種子が隣接田へ飛散したり，害虫の発生源となったり，野そが発生するなど周辺環境へ悪影響を及ぼす。２年目以降はセイタカアワダチソウやススキなどの防除が困難な多年生雑草が徐々に増え，水田への復元に多大な労力と資材が必要になる。したがって，周辺環境に対する悪影響を防ぎ，いつでも復元可能な状態で水田を保全するために適切な雑草防除を行うことが重要である。雑草防除法としては，耕種的方法や薬剤による方法等があるが，水田の乾湿，雑草の草種や発生量に応じて，投入可能な労力，資材費などを考慮して有効で省力・低コストの方法を選ぶことが必要である。なお，薬剤の使用に当たっては，使用基準を厳守し，周辺作物や水系に影響のないよう十分に注意する。

**２　保全管理水田における雑草防除法**

**(1)　自己保全管理田における管理**

**ア　耕種的雑草防除**

トラクタ等の耕起によって雑草の発生を防止する方法で，乾田状態で実施するのが望ましい。繰り返し耕起すれば雑草の発生量をかなり少なくできるが，多くの労力を必要とする。そこで，耕起回数をできるだけ少なくするためには，①スズメノテッポウ等の冬春雑草が黄化した時期（５月頃），②梅雨明け頃（７月中～下旬），③８月中旬頃の計３回の耕起作業体系が有効である。また，クログワイやオモダカなど塊茎で越冬する多年生雑草が多発する水田では，８月中旬以降10月下旬まで半月毎に耕起し，秋季はプラウによる反転耕により塊茎を低温や乾燥にさらすとより効果的である。

**イ　薬剤による防除体系**

スズメノテッポウが黄化した時期（５月頃）と梅雨明け後の７月から８月にかけての２回，休耕田用の除草剤を散布する。処理に当たっては，発生する雑草の種類に応じて薬剤の種類や薬量を決定するとともに，それぞれの除草成分に基づく総使用回数や使用上の注意を厳守する。特に周辺の作物へ飛散しないように注意する。

**(2)　調整水田における管理**

**ア　耕種的雑草防除**

　一年生雑草優占ほ場では，スズメノテッポウが黄化した時期（５月頃）に耕起した後，入水して均平に荒がきし，その後１ヶ月間隔で荒がきを行い雑草の生育を抑制する。８月に落水後に耕起する。

**イ　耕種と薬剤との体系による雑草防除**

多年生雑草発生田では，スズメノテッポウが黄化した時期（５月頃）に耕起した後，入水して均平に荒がきし，その後１ヶ月間隔で荒がきを行い雑草の生育を抑制する。８月に落水後は耕起する，あるいは，休耕田用の除草剤を散布する。処理に当たっては，発生する雑草の種類に応じて薬剤の種類や薬量を決定するとともに，それぞれの除草成分に基づく総使用回数や使用上の注意を厳守する。特に周辺の作物へ飛散しないように注意する。

**ウ　雑草防除体系モデル**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **(1)　自己保全管理田における管理** | |  |  | **(2)　調整水田における管理** | |
| **ア　耕種的防除**  【適用条件】  　ホタルイ，ミズガヤツリが発生しない水田  〔５月頃〕  　耕起  〔梅雨明け〕  　　耕起  〔８月中旬～下旬〕  　　耕起 | **イ　薬剤防除**  【適用条件】  　乾田状態  〔５月頃〕  　休耕田に登録のある除草剤を使用  〔７月下旬～８月中旬〕  　休耕田に登録のある除草剤を使用 |  |  | **ア　耕種的防除**  【適用条件】  　一年生雑草が優占する水田  〔５月～６月上旬〕  　入水，荒がき均平につとめる  一ヶ月間隔で荒がきを行う  〔８月中旬～下旬〕  　落水後に耕起 | **イ　薬剤防除**  【適用条件】  　多年生雑草が発生する水田  〔５月～６月上旬〕  　入水，荒がき均平につとめる  一ヶ月間隔で荒がきを行う  〔８月中旬～下旬〕  　休耕田に登録のある除草剤を使用 |

|  |
| --- |
| **上記防除体系で多年生雑草が繁茂した場合** |
| **ホタルイ・ミズガヤツリ・ウリカワ・クログワイ**  　８月中旬～９月上旬にサンダーボルト007，バスタ液剤，ラウンドアップマックスロード，タッチダウンｉＱを茎葉に直接散布する。  **2年目以降でススキ，チガヤ等の多年生雑草が発生した場合**  　サンダーボルト007，バスタ液剤，ラウンドアップマックスロード，タッチダウンｉＱを乾田状態で茎葉に直接散布する。  ※それぞれの薬剤の注意事項を守る。 |

注　農薬登録は令和２年１月10日現在